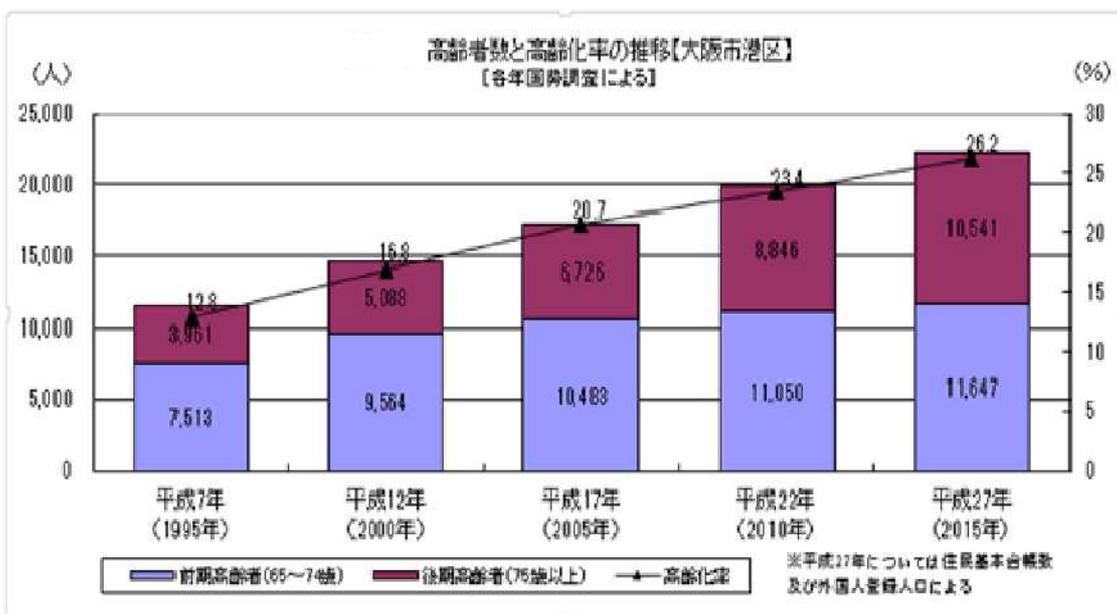


### 3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

#### 【現状と課題】

- ・ だれもが安心して自分らしく住みなれた地域で暮らしていくためには、住民や行政をはじめ、地域団体や市民、NPO、商店街や企業などの多様な主体が力をあわせて生活をともに楽しみともに支えあう地域をつくりあげていく必要があります。
- ・ 港区では、平成25年3月に「港区地域福祉計画」を策定、平成26年3月までには、全地域で「地域福祉活動計画」(アクションプラン)が策定されました。
- ・ 区として推進する「港区地域福祉計画」を「横系」に、各地域の「地域福祉活動計画」(アクションプラン)を「縦系」に、横系と縦系の交わるネットワークを形成することで、「公私協働」による地域福祉力の向上を図り、各地域の特色を活かしながら多様な福祉ニーズに対応できる地域社会づくりをめざしています。
- ・ 一方で、港区の平成27年の高齢化率は26.2%と年々増加し、特に後期高齢者の増加が顕著になるとともに、社会経済状況の変化に伴って、経済的困窮、社会的孤立、虐待の増加など福祉課題のさらなる増大、複雑・深刻化が進んでいます。



- ・ さまざまな生活課題を抱えた高齢者など、支援の必要な人に対する地域における相談対応や見守り体制づくり、緊急時の一時的な援助、関係機関と連携した福祉制度へのつなぎなど地域福祉の仕組みづくりが極めて重要になっています。

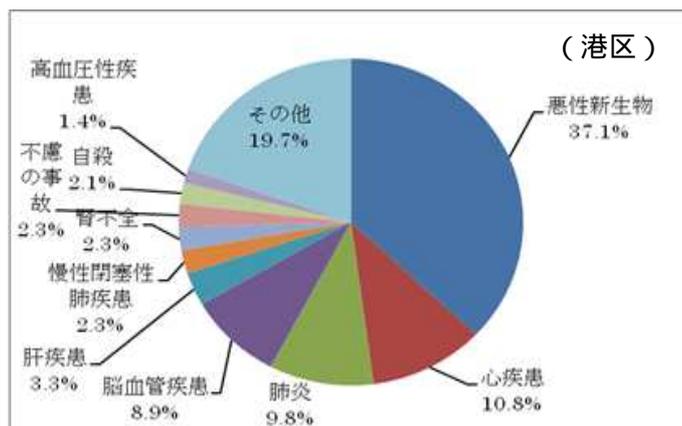
- また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要な課題となっています。
- 区内の障がい者手帳所持者数は、ここ数年増加傾向にあります。障がい者の自立と社会参加を一層推し進めるためには、施設中心の支援から、地域生活の中での自然な交流を通じた、障がいのある人ない人の相互理解をより深めることが重要です。
- 港区は、がんによる死亡が最も多く、区民の健康寿命は男性では75.3歳、女性では80.7歳となっており、市内他区と比較して短くなっています。
- 一方、平成26年度のがん検診受診率は、市平均と比べて「胃がん」は上回っていますが、「大腸がん」「肺がん」「乳がん」「子宮頸がん」は下回っています。また、平成26年度の港区の特定健康診査受診率は17.2%で市平均の受診率20.9%を大幅に下回っています。

- 健康の保持・増進のためには、食生活の改善や適度な運動など、健康的な生活習慣を身につけて、生活習慣病を予防したり疾病を早期に発見することが重要です。運動習慣づくりなど健康づくりへの区民の主体的な取組を促すとともに、がん検診・特定健康診査の受診率を上げる必要があります。

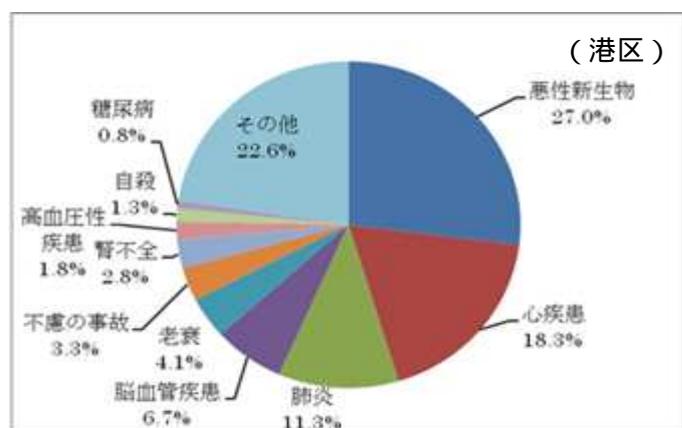
- 地域には、世代や性別、国籍、文化、障がいの有無など、様々な違いや個性をもった人々が暮らしています。お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れて、すべての人が自分らしくいきいきと暮らすことができる地域づくりが求められています。そのためには、LGBT（性の多様性）等の新しい人権課題も含む多様な人権問題について区民全体で課題意識を共有すること、とりわけ人権啓発の担い手づくりや若年層への人権啓発が重要です。

- 近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的な言動、いわゆるヘイトス

男性の死因別割合（平成25年）



女性の死因別割合（平成25年）



【資料：厚生労働省「人口動態統計」】

ピーチが各地で行われ社会問題化しており、多様な価値観を認め合う多文化共生の地域づくりを進める必要があります。

- ・ 人権侵害された場合、その救済につなげる人権相談機能の充実が求められています。

## 【主な施策】

### (1) 地域福祉の推進

#### 地域福祉活動の促進

- ・ だれもが地域で安心して暮らしていけるよう、より身近な地域福祉を各地域の実態に応じて推進するため、全地域で策定された「港区地域福祉活動計画（アクションプラン）」に基づく活動が充実するよう支援します。

#### 地域で身近に相談できるしくみづくり

- ・ 虐待や孤立死などの問題が山積する中、各地域に地域福祉のコーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を配置し、身近なところで相談に応じ、地域のネットワークを活かした見守り体制をつくとともに、専門機関と連携して必要な福祉制度につなげます。
- ・ 子どもの発達・発育が気にかかる保護者に対する心理的サポートや子どもの発達フォローを行うとともに、保護者どうして相談や情報交換ができる場を設けるなど、保護者への支援を充実します。

#### 住民同士でサポートできるしくみづくり

- ・ 支援を必要とする人の身近なところで、相談に加えて見守り活動、緊急時の一時的な援助が行えるよう、地域における支援のネットワークを拡充します。
- ・ 支援の必要な高齢者等の買い物や身の回りのことなどを住民どうしてサポートできるマッチングの仕組みをつくることにより、要支援者の在宅生活を支援します。
- ・ 地域の事業者と連携し、日常業務の中で高齢者等の異変に気づいた時に地域福祉のコーディネーターにつなぐなど、地域の見守り体制を充実します。
- ・ 地域における介護予防活動やサロン活動などを促進することで、高齢者が役割や生きがいを持って暮らしていけるような地域社会「ふれあい喫茶」をつくれます。



#### 認知症支援ネットワークの充実

- ・ 医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、認知症高齢者等に対する見守りネットワークを構築・充実することで、認知症高齢者等が行方不明になった場合の早期発見・保護につなげます。

- ・ 認知症の早期発見、早期診断、早期対応に向けて、アセスメントや受診勧奨、家族サポート等の初期支援を包括的、集中的に行う保健・福祉・医療機関等から構成されるチーム体制を整備します。

#### 成果目標

	平成27年度 (現状値)	平成31年度
「保健福祉や介護に関する相談の場が身近にある」と答えた区民の割合	44.1%	60%以上

## (2) 地域包括ケアシステムの構築

### 在宅医療・介護連携の推進

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携し、他職種が協働してサービスを一体的に提供できるしくみづくりを推進します。
- ・ 在宅医療に関する普及・啓発を強化します。

### 「新しい総合事業」の実施

- ・ 介護保険制度が改正され、訪問介護および通所介護について、市町村が、要支援者等に対する「新しい総合事業」として様々な生活支援サービスを効果的かつ効率的に実施することとなりました。介護事業者による既存のサービスに加えて、柔軟なサービスの提供が可能となるよう、NPO、民間企業、ボランティアなど多様な担い手による高齢者の支援活動を促進します。

#### 成果目標

	平成 27 年度 (現状値)	平成 31 年度
「在宅での緩和ケア、看取りは可能であると思う」と答えた区民の割合	48.8%	55%以上

## (3) セーフティネットの充実

### 高齢者、障がい者、子育て家庭等に対する相談機能の充実

- ・ 高齢者や障がい者、子育て家庭からの相談に対する、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、子ども子育てプラザや子育て支援センター等の専門的相談機能の充実を図ります。また、必要に応じて保健福祉センターと連携して支援します。

- ・ 港区社会福祉協議会の「見守り相談室」に福祉専門職を設置することで、積極的なアウトリーチと適切な支援を行い、孤立死等の発生を防止します。

#### 複合化する福祉課題への対応力の強化

- ・ 保健、福祉、医療等の相談支援機関が参画する連絡会議等において、情報共有や意見交換、連携のための協議や困難事例等の個別ケース検討等を行うことで、関係機関の相談機能・支援機能の充実を図ります。
- ・ 複合的な課題を抱える子どもや家庭の実態やニーズを把握し、他の支援機関と連携して必要な支援や対策に取り組みます。
- ・ 生活全般における困りごとの総合的な相談窓口として、平成 27 年 4 月から「くらしのサポートコーナー」を保健福祉センターに開設しています。他の相談機関や各種団体、関係機関と連携して、個々の相談者に応じた支援プランを策定するとともに、事例共有や意見交換を行うことで身近な相談窓口としての機能向上を図り、生活保護受給に至る前の段階での自立に向けた支援を強化します。

### (4) 健康寿命の延伸

#### 健康づくりに向けた意識啓発と担い手づくり

- ・ 健康づくりについての情報や学習機会を提供し、普及・啓発に努めます。
- ・ 生活習慣病を予防するため、対象者一人ひとりに応じた食生活の改善や適度な運動など健康的な生活習慣についての指導を行い、健康寿命を延ばします。
- ・ 区内の企業や団体、グループ、関係機関などと連携し、毎年 11 月を港区健康月間として、多彩なイベントや講座などを開催し、幅広い区民の参加を促すことで、区民の主体的な運動習慣や健康づくりのきっかけを提供します。
- ・ ウォーキングなど気軽に実践できるスポーツの普及を促進するとともに、生活の身近なところで介護予防のための運動や体操が行える機会を増やします。



#### がん検診や特定健康診査の受診率の向上

- ・ 港区は 24 区の中でも、平均寿命・健康寿命が短い一方で、がん検診や特定健康診査の受診率が低くなっています。健康寿命の延伸に向けて、疾病の早期発見につながるよう、がん検診や特定健康診査を受診しやすい環境を整備し、受診率の向上をめざします。

成果目標

	現状値	平成 31 年度
週 2 日程度以上運動を行っている人の割合	平成 27 年度 42.0%	75%以上
がん検診（胃がん）の受診率	平成 26 年度 3.9%	6.0%以上
特定健康診査の受診率	平成 26 年度 17.2%	20.9%以上 (市平均以上)

## (5) 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進

### さまざまな人権課題に関する啓発・相談

- ・ 世代や性別、国籍、文化、障がいの有無などの違いを認め合い、個性と能力が発揮できる社会をめざすとともに、LGBT（性の多様性）等、新しい人権課題についての啓発に取り組むため、多様な学習機会を提供し、人権意識の普及・向上を図ります。
- ・ 地域や企業等と連携し、さまざまな人権課題についての啓発を進めます。
- ・ 身近な相談窓口として、関係機関と連携して問題の解決に導く区役所の相談機能を高めます。
- ・ 外国にルーツをもつ人々と区民が交流する場を提供するなど、多文化共生の地域社会づくりを進めます。



### 成果目標

	平成 27 年 (現状値)	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
「一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と答えた区民の割合	29.7%	+ 1 %	+ 2 %	+ 3 %